

## 実 績 評 価 書

平成 1 8 年 7 月

政策体系	番 号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること
施策目標	3	労働者の就業状況等に対応した多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること
	V	障害者等特別な配慮を必要とする人たちへの対応を推進すること
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局能力開発課
	関係部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	一般の職業能力開発施設への障害者の受入れの促進を図ること (実績目標を達成するための手段の概要) 障害者に対する職業訓練については、ノーマライゼーションの観点から可能な限り一般の公共職業能力開発施設において健常者と共に訓練を実施することとしており、その受入れを容易にするために自動ドア、スロープ、手すり、トイレ等の施設整備を図りつつその受入れを促進する。  (評価指標の考え方) 一般の職業能力開発施設への受入れ促進の指標として、障害者の受入れ数をとることとし、さらにその訓練効果の指標として就職率をとることとしている。				
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
障害者の受入れ数 (人)	363	395	437	541	集計中
-----	-----	-----	-----	-----	-----
就職率 (%)	—	—	—	58.1	集計中
(備 考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価指標は厚生労働省定例業務報告調べ。</li> <li>・評価指標の就職率は、平成 1 6 年度から調査・集計。</li> <li>・平成 1 7 年度分の集計については、8 月下旬に把握できる予定。</li> </ul>				
実績目標 2	障害の特性や程度に配慮した障害者職業能力開発校における職業訓練の推進を図ること (実績目標を達成するための手段の概要) 一般の公共職業能力開発施設において職業訓練を受けることが困難な障害者に対しその障害程度の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練科目の整備等を図りつつ職業訓練を実施する (障害者職業能力開発校：全国 19 校、訓練定員 2,345 人)。				

## ○関連するコスト

- ・ 障害者職業能力開発校における職業訓練の実施(平成17年度予算)4,839百万円

## (評価指標の考え方)

障害者職業能力開発校における職業訓練の推進の指標として、職業訓練の受講者数をとることとし、さらにその訓練効果の指標として就職率をとることとしている。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
障害者職業能力開発校における職業訓練の受講者数(人)	1,752	1,879	1,895	1,882	集計中
就職率(%)	56.9	57.1	63.3	68.7	集計中

## (備考)

- ・ 評価指標は厚生労働省調べ。
- ・ 平成17年度分の集計については、8月下旬に把握できる予定。

実績目標3 事業主、社会福祉法人等の民間を活用した実践的な職業訓練の推進を図ること

## (実績目標を達成するための手段の概要)

企業、社会福祉法人、NPO、授産施設等の多様な委託訓練先を開拓し、知的障害者、精神障害者等の様々な障害の態様に応じた職業訓練を推進する。

## ○関連する経費

- ・ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施(平成17年度予算)1,417百万円

## (評価指標の考え方)

民間を活用した実践的な職業訓練の推進の指標として、障害者委託訓練の受講者数をとることとし、さらにその訓練効果の指標として就職率をとることとしている。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
障害者委託訓練の受講者数(人)	—	—	—	3,110	3,778
就職率(%)	—	—	—	30.9	集計中

## (備考)

- ・ 評価指標は厚生労働省調べ。
- ・ 当該事業は平成16年度からの事業である。
- ・ 参考指標については、障害者委託訓練受講者の障害種類別の就職率である。
- ・ 平成17年度は8月下旬に把握できる予定。(受講者数は平成17年12月末時点)

実績目標4 同和関係住民、北海道アイヌ地区住民等の職業訓練の受講促進を図ること

## (実績目標を達成するための手段の概要)

アイヌ地区住民等の就職困難者に対し、公共職業安定所におけるきめ細かな職業相談・指導を通じ、職業訓練を実施する。また、訓練受講期間中、訓練手当を支給することにより、職業訓練の受講の促進を図る。

## ○関連する経費

- ・ 就職促進訓練費(平成17年度予算額)2,537百万円

<p>(評価指標の考え方)</p> <p>就職困難者が、職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に支給する訓練手当の支給者数を評価指標とする。</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
職業訓練の受講者数（訓練手当支給者数：人）		5,074	3,722	3,676	3,963	4,301
<p>(備 考)</p> <p>・評価指標は厚生労働省調べ。</p>						
実績目標 5	炭鉱離職者に対し、委託訓練等を通じた職業訓練の実施等、積極的な支援措置等を推進し円滑な再就職の促進、在職者訓練等円滑な労働力移動を図ること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>炭鉱離職者等に対し、公共職業能力開発施設での訓練のほか委託訓練等による機動的な職業訓練を推進することにより、再就職の促進を図るとともに、早期の職業転換等による円滑な労働移動を図る。</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>炭鉱離職者等のうち、職業訓練を受講した者の数を評価指標とする。</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
職業訓練の受講者数（人）		153	1,041	19	29	0
<p>(備 考)</p> <p>・評価指標は道県からの報告による。</p>						
実績目標 6	母子家庭の母や生活保護受給者に対する職業訓練機会の拡充を図り、就職の促進を図ること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対する「自立支援プログラム」における就労支援施策のメニューの一つとして、職業に就くための準備段階としての準備講習を実施した後に、引き続き、実際の職業に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練を実施することにより、職業的自立の促進を図る。</p> <p>○関連する経費（平成 17 年度予算額）</p> <p>・母子家庭の母等の職業的自立促進事業 779 百万円</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>自立支援プログラムによる訓練受講者の数及び訓練受講者の就職率を評価指標とする。</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
訓練受講者数（人）		—	—	—	—	800
就職率（%）						55.2
<p>(備 考)</p> <p>・評価指標は厚生労働省調べ。</p>						

## 2. 評 価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

障害者自立支援法の成立及び障害者雇用促進法の改正に伴い、福祉から就労への移行が促進される中で、平成17年度の民間企業の実雇用率は法定雇用率を下回る1.49%となっており、一方で新規求職障害者数は過去最高の71,029人（12月末時点）となっている。これら障害者の就職促進を図るための手段として、職業能力開発を推進する必要性は高くなっている。

アイヌ地区住民等就職困難者の就職促進を図るためには、きめ細かな職業相談・指導に基づく職業訓練を実施することが必要であるが、就職困難者の多くが不就業状態で経済的に不安定であるため、訓練受講中の生活の安定を図り、職業訓練の受講を促進することが必要である。

炭鉱離職者は、石炭政策により離職を余儀なくされたことから早急な再就職が重要であるが、その際、異なる職業へ転換せざるを得ないため、再就職に向けた職業訓練が必要である。平成14年3月末に炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法が廃止されたが、経過措置として、法廃止前までに炭鉱離職者求職手帳（3年間有効）の発給を受けた者に対する職業訓練を引き続き実施している。

最近の経済社会情勢の変化により、母子家庭の母及び生活保護受給者に対する自立支援が喫緊の課題となっている。これらの者は、就労経験がない又は就業経験が乏しいこと等から職業人として自立できる職業技能、技術を持たない者や就業に対する不安を抱く場合が多いことが、自立可能な職業への就職を困難にしているため、これらの者の特性を考慮した職業訓練を実施し、職業的自立を支援することが必要である。

### (2) 評価結果

#### 政策手段の有効性の評価

##### 実績目標1について

一般の職業能力開発施設における障害者の受入れ数は平成12年度の347人から一貫して増加しており、障害者の受入れの促進を図るのに有効な政策手段であった。また、就職率についても、ハローワークにおける障害者全体の就職率が40.2%（＝就職件数／新規求職申込件数 12月末時点）であったことを踏まえれば、訓練効果が高かったものと考えられる。

##### 実績目標2について

障害者職業能力開発校における職業訓練の受講者数は、平成14年度以降ほぼ横ばいで推移しているが、就職率については一貫して増加しているところであり、障害の特性や程度に配慮した職業訓練の推進を図るのに有効な政策手段であった。

##### 実績目標3について

平成 17 年度の障害者委託訓練の受講者数は平成 16 年度の 3,110 人を大きく上回る 3,778 人（12 月末現在）となっており、民間を活用した実践的な職業訓練の推進を図るのに有効な政策手段であった。

なお、障害者委託訓練における就職率については、専門の施設において長期間行う職業訓練に比べて低い状況にあるが、きめ細かいコーディネート等により訓練内容の質を一層高めていく必要がある。

#### 実績目標 4 について

アイヌ地区住民等の就職困難者に対しては、公共職業安定所におけるきめ細かな職業相談・指導を通じ、公共職業能力開発施設での職業訓練を実施しており、また、受講期間中の生活の安定を図ることにより、訓練受講を容易にするため訓練手当を支給し受講の促進を図っている。毎年度一定規模の者に対し職業訓練の受講が促進されており有効である。

#### 実績目標 5 について

炭鉱離職者については、これまで特にセーフティーネットを措置する必要性から炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法により本事業による施策を講じてきたところである。平成 17 年度においては炭鉱労働者等臨時措置法廃止から 3 年目であったことから、施策対象者の減少により職業訓練受講者数が 0 となった。池島炭鉱（長崎）及び太平洋炭鉱（北海道）が閉山した平成 13 年度及び次年度である平成 14 年度の大幅な増加にみられるとおり、これまで数次の石炭政策に伴い発生した炭鉱離職者に対して機動的に職業訓練を実施しているところであり、円滑な再就職の促進を図る観点から有効に行われた。

#### 実績目標 6 について

当該事業は、平成 17 年度からの実施事業であり、準備等の都合から実績的には年度後半から実施したところであるが、28 都道府県において 800 人が受講し、就職率は 55.2% となっており、都道府県も前向きに取り組んでおり、効果が期待できると思慮される。

### 政策手段の効率性の評価

#### 実績目標 1 について

障害者職業能力開発校は全国で 19 校しか設置されていないため、既存の一般の職業能力開発施設の施設整備によって障害者の職業訓練機会を創出することができる当該事業は、効率的な政策手段であった。

#### 実績目標 2 について

平成 16 年度とほぼ同じコストでありながら、障害程度の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練科目の整備等を図ることにより高い就職率となっているため、効率的な政策手段であった。

#### 実績目標 3 について

企業、社会福祉法人、NPO、授産施設等に委託して実施することにより、より多く

の障害者に職業訓練を受講させることができ、効率的な政策手段であった。

#### 実績目標 4 について

アイヌ地区住民等の就職困難者に対する職業訓練は、公共職業安定所におけるきめ細かな職業相談・指導を通じ、公共職業能力開発施設の行う既存の職業訓練の中で実施しているところであり、効率的に実施されている。

#### 実績目標 5 について

炭鉱離職者に対する職業訓練は、公共職業能力開発施設内で行う訓練のほか、民間訓練機関を活用した委託訓練により、効率的に再就職の促進が図られている。

#### 実績目標 6 について

母子家庭の母及び生活保護受給者に対する準備講習付き職業訓練は、職業に就くための準備講習を実施後、キャリア・コンサルティングにより選択した訓練コースにおいて職業訓練を実施しており、効率的に訓練及び就職促進が図られている。

#### 総合的な評価

障害者については、平成 16 年度を上回る数の対象者に職業訓練を実施したことから、障害者に対する多様な職業訓練の機会の確保を図ることができたといえる。また、就職率についても前年度と比較して上がっていることから、訓練機会の拡大のみならず、訓練内容の充実も図られていたといえる。

就職困難者に対しては、雇用の安定を実現するセーフティネットとして、対象者類型毎に時下の情勢に対応した雇用対策を全国一定水準で講じることが必要である。

また、少子高齢化の進展や福祉財政の逼迫に伴い「Welfare to work」が重要課題となっている中で、母子家庭の母等の職業的自立を促す職業訓練が有効に機能することが必要である。

こうした中、アイヌ地区住民等就職困難者、炭鉱離職者、母子家庭の母及び生活保護受給者に対しては、各対象者の類型毎に必要な対策を講じ、一定の効果を上げていると評価する。

#### 評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

#### 分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

### 3. 特記事項

#### ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

「職業能力開発の今後の在り方に関する研究会報告書」（平成 17 年 5 月 30 日）において、「非正規労働者、女性、高齢者、障害者等が、その能力を十分発揮しつつ就労できるよう、多様な職業能力開発をより積極的に推進していくことが重要である。」とされた。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

「障害者の雇用の促進等に関する法律附帯決議」（平成17年6月28日 参議院）において、「三、知的障害者、精神障害者、発達障害者等の個々の障害特性に応じてきめ細かな支援を行うことが必要な求職者が増大していることにかんがみ、適切な職業訓練の機会を十分確保する（略）こと。」「六、（略）精神障害者の職業能力開発を効果的に実施するため、職業能力開発校における職業訓練内容、カリキュラム、指導方法等を早急に確立し、普及させること。」「十九、就職の困難な重度障害者の職業訓練機会が狭められることのないよう、委託訓練の政策効果の評価に当たっては、障害の程度に応じた就職率を把握・評価する等、きめ細かな対応を行うこと。」とされた。

⑤会計検査院による指摘

なし。